



## 防災広場（貝塚ピクニックセンター跡地）の暫定利用について

貝塚ピクニックセンター跡地については、防災機能を備えた運動広場として整備することとしています。

平成27年度、部外土木工事として陸上自衛隊第3施設大隊により約3.8ヘクタールの平地が造成さ



れ、平成28年度造成後工事が完了したことから、万一の災害時には救援救助部隊が空路から駆け付けることができる臨時のヘリポートとして使用することが可能となっております。

今後、運動広場として整備を行ってまいります。本格的に整備が実施されるまでの間、当該地の暫定利用を検討しております。

平成29年7月3日試行的ではありますが、初の暫定利用としてドローンを利用した3次元計測スクール中級コースの実技講習が実施されました。

スクール受講生として3社11人の技術者が参加し、「公共測量マニュアル（案）」に沿った一連の作業、計測技術などの習得に取り組まれていました。